

高齢者虐待の未然防止を

問高齢介護課 (235)4951

//ご参加ください//
「認知症サポーター」

近年、高齢者が家族など身近な介護者から虐待を受けるケースが増えています。高齢者虐待にはさまざまな原因が絡んでいることが多く、虐待は在宅介護を行うどこの家庭でも起こりうる問題として認識することが必要になっています。

家庭内で起ころる虐待の発生要因として、「一般的に介護疲れや介護ストレス、経済的問題などが挙げられます。

虐待をしていた人たちの多くが「そんなつもりはなかった」という言葉を口にします。介護生活の中では、自覚がないままに虐待のような行動をとってしまふことがあります。不適切な対応をしていないか、時々振り返ってみることが大切です。左表のチェック項目は虐待の例です。1つでも当たる場合は、速やかに高齢介護課または最寄りの地域包括支援センターに今後の介護方法などについてご相談ください。

【虐待のサイン】

- ・家中から高齢者本人や介護者の悲鳴、怒鳴り声が聞こえる
- ・訪問しても高齢者本人に会えない、または嫌がられる
- ・衣類が汚れたまま
- ・顔色が悪く、痩せてきた

近所などでこのような兆候に気づいた場合、可能であれば介護者の方に優しく声をかけ、疲れた様子であれば高齢介護課または最寄りの地域包括支援センターへの相談を勧めてください。なお、緊急の場合は直接同課および同センターへご一報ください。

虐待を受けた高齢者には、認知症の方が多いとされています。国・県・市では、認知症に関する正しい知識と理解を持つて、地域などで認知症の方やその家族を手助けする認知症サポーターの養成を推進しています。家庭内だけでなく、地域や職場に認知症サポーターが増えることが、認知症高齢者への虐待の未然防止と早期発見にもつながります。

認知症サポーターは特別なことをする人ではありません。認知症の症状を正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の方や家族を支え、その気持ちに寄り添うように努めることを主な役割としています。市では、認知症サポーターを育てる「出前認知症サポーター養成講座」を実施しています。これは、自治会・事業所・学校・サークルなどの団体（おおむね10人以上）を対象に、講師となる保健師や地域包括支援センター職員などの「キャラバン・メイト」が訪問し、認知症サポーターの役割について説明する無料の講座です。詳細は、



「えびな元気お裾分けクラブ」
高齢介護課へお問い合わせください。
講座修了者には、認知症を支援するサポーターの目印として、「オレンジリング（写真）」を進呈します。

高齢者虐待チェック表

- 介護や世話を大変なので世話をしない（ネグレクト）
- 言う事を聞かないので、怒鳴ったり、ののしったりしている（心理的虐待）
- 下半身を露出させたまま放っている（性的虐待）
- はいかい徘徊がひどいので、部屋に閉じ込めている（身体的虐待）
- 本人の許可なく、年金や貯金を使っている（経済的虐待）

ご相談ください！

地域包括支援センター

市内には6カ所の地域包括支援センターがあります。ここでは、専門スタッフが介護に関する相談や、高齢者福祉サービスなどの申請を受け付けています。

海老名東地域
包括支援センター ☎ (292) 1411

【担当地区】柏ヶ谷・東柏ヶ谷・望地

海老名北地域
包括支援センター ☎ (231) 6061

【担当地区】上郷・扇町・下今泉・上今泉

海老名中央地域
包括支援センター ☎ (234) 2973

【担当地区】勝瀬・中央・国分南・国分北

さつき町地域
包括支援センター ☎ (234) 7226

【担当地区】中新田・さつき町・河原口・社家

国分寺台地域
包括支援センター ☎ (233) 8881

【担当地区】大谷・大谷南・大谷北・国分寺台・浜田町

海老名南地域
包括支援センター ☎ (238) 7691

【担当地区】中河内・中野・今里・上河内・杉久保・
杉久保南・杉久保北・本郷・門沢橋

「えびな元気お裾分けクラブ」
北海道登別市の特産品などを交換できます。
同クラブの活動は、自分自身の健康増進や
生きがいづくりのほか介護予防にもつなが
り、活動の中で行うさりげない見守りは、高
齢者虐待や認知症の気付きにつながります。
2カ月に一度、同制度の登録説明会を開催
しています。次の説明会は左記の日程です。
同クラブに参加を希望する方は、説明会開催
日2日前までに、海老名市社会福祉協議会ボ
ランティアセンター（☎ 232・1600）へ
ご連絡ください。

▼会場 総合福祉会館
▼日時 2月23日（火）10時～12時